

家畜共済事故低減情報システム開発・指導事業（新規）

1. 趣 旨

多頭化・省力化及び家畜改良に伴う家畜の高能力化が進展する中、このような変化に対応した適正な飼養管理が十分に行われていないことを背景に、共済事故が多発する傾向が見られる。

こうした中、共済事故の低減を図るため、多発している疾病ごとに家畜群疾病情報分析管理システムを開発・導入するとともに、家畜医療情報電送システムの整備等を行った結果、個体ごとの診療履歴の情報の電子化を除き、農業共済団体等における家畜の疾病情報に関する電子化が整いつつある。

また、診断書、診療簿等の保存については、書面により行うこと（牛にあっては8年、それ以外の動物にあっては3年）とされていたが、平成17年度より電子媒体による保存が認められるとともに、平成15年に食品衛生法等の一部改正により、と畜場法が改正され、と畜申請時に牛にあっては概ね過去3か月、それ以外の動物にあっては概ね過去2か月の病歴及び投薬歴についての情報を提出することが、と畜申請者に義務づけられたところである。

家畜共済においては、事故低減指導を進め、共済事故を減らすとともに、病歴及び投薬歴に関する情報を農家に的確かつ迅速な提供を行う体制を整備することが急務であることから、個体ごとの診療履歴等の情報を電子化し活用するため、新たに家畜診療等情報管理・提供システムを開発し、農家への迅速な情報提供を行い、診療現場における事務の省力化を図るとともに、家畜共済標準システム、家畜群疾病情報分析管理システム等を連携させ、診療情報と群管理情報等により、事故の要因分析を行い、的確な農家指導により事故低減を図るものである。

2. 事業内容

・家畜診療等の情報を管理・提供するためのシステムの開発、家畜共済標準システム等の既存システムとの連携を行うための改修・検証を行うとともに、それらのシステムから得られた情報を用いた事故低減指導を実施する。

3. 事業実施主体 農業共済組合組合等

4. 事業実施期間 平成18年度から平成20年度まで

5. 補助率 10/10（一部1/2）

6. 平成18年度概算決定額

システム開発検討会	288,571 (0)千円
システム開発費	3,195 (0)千円
システム導入検討会	70,187 (0)千円
システム導入費	3,289 (0)千円
機器導入費	176,456 (0)千円
農家指導費（1/2補助）	11,490 (0)千円
システム普及説明会	21,711 (0)千円
	2,243 (0)千円

【経営局 保険監理官】